

令和5年3月6日
農林水産部生産基盤課

農業用水の断水対策について

農業用水の取り組み

農業用水は、代掻きを始め多くの水量が必要であり、全量をカバーする代替水源の確保は困難な状況である。このため、自然災害や老朽化による断水に対し、その発生を出来る限り防ぐ、また、発生した場合も、影響を出来るだけ小さく、早期の営農再開が可能となるよう取り組んでいる。

○断水の未然防止、最小化

- ・ 農業水利施設の長寿命化・耐震化対策を推進

地区の実情に応じ、規模の大きい施設は県が主体、小さい施設は市町村や土地改良区が主体となって、老朽化対策、耐震対策を推進。

受益面積の広い吉野川北岸用水においては、国営事業（R2～R15）で、用水の安定供給対策と併せ「基幹施設の長寿命化・耐震化対策」を実施中。

○補給水の確保

- ・ 土地改良区によっては、応急取水ポンプを常備（渇水時にも利用）
- ・ 災害応急用ポンプの無償貸出（農林水産省）

県内及び中国四国管内に配備している「災害応急用ポンプ」の活用

○速やかな復旧に向けて

- ・ 徳島県農業版業務継続計画（県農業版BCP）

平成23年3月の東日本大震災、平成28年4月の熊本県で発生した直下型活断層地震の被災県の対応・対策を踏まえ、「被災農地の速やかな復旧」と「円滑な営農再開に繋がる体制整備や対策」を構築する、必要な取組を定めたもの。

県農業版BCP

「南海トラフ巨大地震」の大津波災害からの早期営農再開に備え、平成25年6月に策定

県農業版BCP「直下型地震編」

「中央構造線・活断層地震」の地震災害からの早期営農再開に備え、平成29年3月に策定

- ・ 土地改良区BCPの策定推進

施設管理者である土地改良区において、被災時の「農業水利施設の早期復旧」に不可欠な、迅速な被災状況の把握や関係機関への情報伝達方法をまとめた業務継続計画（BCP）の策定を推進・支援

- ⇒
- ・ 津波浸水エリア、中央構造線エリアにある基幹的水利施設（受益100ha以上）を管理する全24改良区で策定済（R4年度末予定）
 - ・ BCPの実効性を高める、実地訓練や研修会を実施